

平成26年度事業計画

(事業方針)

農地中間管理機構関連2法が昨年12月末に成立した。これは、担い手への農地集積の加速化によるコスト低減等を柱とした「農林水産業・地域の活力創造プラン」の実現を図るため、措置されたもので、その実行機関として各都道府県段階に「農地中間管理機構」が設置されることとなった。

本県においても農業は、担い手の不足や従事者の高齢化等が一層進行するなどの課題を抱え、土地利用面では、これらが遊休・耕作放棄地の潜在的な要因になるなど、解消に向けた取り組みが急務となっている。

こうしたことから、本社は、これまで農地売買や貸借など農地保有合理化事業の実施を通じて担い手への農地の利用集積の一翼を担ってきたところであるが、さらに取り組みの強化を図るため、農地中間管理機構の指定を受け組織体制を整備し新たに農地の貸借を進める中間管理事業に取り組むものとする。

また、従来、農地保有合理化事業で実施してきた農地の売買についても、特例事業として従来どおり取り組む。

これらの事業については、市町村・集落段階において作成されている「人・農地プラン」との整合性を取りながら、県、市町村・農業委員会、JA・農地利用集積円滑化団体等との連携強化に努める。

さらに、担い手育成に資する事業として、青年農業者等育成センターにおいて新規就農支援を推進する県等関係機関との連携をとり、経営感覚に優れた意欲溢れる農業者の育成確保を図る。

1. 運営

①理事会の開催

事業計画（実績）及び予算（決算）等について審議するため、通常理事会を開催するほか、必要に応じ臨時理事会を開催する。

②評議員会の開催

一般社団・財団法人法並びに定款に定める事項の審議を行うため、定時評議員会を開催するほか、必要に応じ臨時評議員会を開催する。

③評価委員会の開催

客観的かつ中立公正な観点から、農地中間管理事業の実施状況を評価し、これに関し必要と認める意見を述べるため、開催する。

④監査会の開催

事業実績並びに収支決算関係について監査を行うため開催する。

⑤その他

必要に応じ、事業推進等に関し県当局等と連携し打ち合わせ会議を開催する。

2. 事業計画

① 農地中間管理事業

離農又は経営規模縮小農家などから優良農地を借り入れて中間保有し、地域の担い手農家や新規就農者などにその農地を貸し付ける事業を実施する。

ア 農地等の借入れ

| 農 地 等 | | 備 考 |
|-------|-------|------------------------------|
| 件 数 | 面 積 | |
| 100 件 | 20 ha | 果樹20件4ha 田55件11ha 野菜・花25件5ha |

イ 農地等の貸付け

| 農 地 等 | | 備 考 |
|-------|-------|------------------------------|
| 件 数 | 面 積 | |
| 100 件 | 20 ha | 果樹20件4ha 田55件11ha 野菜・花25件5ha |

②特例事業（売買事業）

離農又は経営規模縮小農家などから優良農地を買い入れて、地域の担い手農家や新規就農者などにその農地を売り渡す事業を実施する。

ア 農地等の買い入れ

| 農 地 等 | | | 備 考 |
|-------|--------|-----------|-----|
| 件 数 | 面 積 | 価 格 | |
| 7 件 | 1.6 ha | 41,000 千円 | |

イ 農地等の売渡し

| 農 地 等 | | | 備 考 |
|-------|--------|-----------|-----|
| 件 数 | 面 積 | 価 格 | |
| 7 件 | 1.6 ha | 41,000 千円 | |

③農地売買等事業（旧農地保有合理化事業）

旧農地保有合理化事業を通じて買い入れた農地を担い手に売り渡すほか、規模縮小農家から借り上げ、担い手農家に集約化して貸し付けている農地の終期管理を行う。

ア 農地等の売渡し

| 農 地 等 | | | 備 考 |
|-------|--------|-----------|----------|
| 件 数 | 面 積 | 価 格 | |
| 3 件 | 0.5 ha | 14,034 千円 | 25年度末保有分 |

イ 農地等の借入れ（終期管理）

| 農 地 等 | | 備 考 |
|-------|--------|-----------|
| 件 数 | 面 積 | |
| 39 件 | 7.0 ha | 25年度末借入れ分 |

ウ 農地等の貸付け（終期管理）

| 農 地 等 | | 備 考 |
|-------|--------|-----------|
| 件 数 | 面 積 | |
| 23 件 | 7.0 ha | 25年度末貸付け分 |

④青年農業者等就農支援事業

ア 就農支援資金の貸し付け

就農計画認定者に対し、研修、就農準備及び経営開始に必要な施設等の資金を無利子で貸し付ける。

| | | | |
|-----|----------|-----------|----------|
| 融資枠 | 20,000千円 | 研修資金、準備資金 | 2,000千円 |
| | | 施設等資金 | 18,000千円 |

イ 就農促進活動

- ・就農啓発、広報活動
- ・就農相談業務の実施
- ・青年農業者等が共同して行う農業技術の研究等に対する支援